

令和3年度 事後評価対象事業一覧表

令和3年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目													
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)											
				着工	完了															
道建-1	道路改築事業 主要地方道諫早飯盛線 (土師野尾工区)	諫早市	延長L=1,010m 幅員W=6.0(10.25)m	H24	H28	10.9	再評価実施	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H27)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 1.43</td> <td>1.23</td> </tr> <tr> <td>・工期 H28</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>・事業費 10.53億円</td> <td>10.90億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 10,950台/日</td> <td>10,347台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>道路改良により、車両および歩行者の安全性が確保された。 島原道路・粟面ICへのアクセス性の向上が図られている。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>南諫早産業団地の建設(H29開始、R3.3末1工区完成)により今後、交通量の増加が見込まれる。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>道路整備に伴い、車両走行性の向上および利用者の安全性確保が図られており、事業の効果を確認できることから、今後の事後評価、改善措置の必要はない。</p> <p>地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。</p>	【再評価時(H27)】	【事後評価時】	・B/C 1.43	1.23	・工期 H28	H28	・事業費 10.53億円	10.90億円	・交通量 10,950台/日	10,347台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H27)】	【事後評価時】																			
・B/C 1.43	1.23																			
・工期 H28	H28																			
・事業費 10.53億円	10.90億円																			
・交通量 10,950台/日	10,347台/日																			
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			
道維-1	小ヶ倉堂茶屋線	長崎市	延長 2,960m 幅員 13m	S63	H28	185.5億円	再評価実施	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <table border="1"> <tr> <td>【再評価時(H20)】</td> <td>【事後評価時】</td> </tr> <tr> <td>・B/C 2.17</td> <td>1.88</td> </tr> <tr> <td>・工期 H21</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>・事業費 180.7億円</td> <td>185.5億円</td> </tr> <tr> <td>・交通量 8,000台/日</td> <td>16,553台/日</td> </tr> </table> <p>事業の効果の発現状況</p> <p>・南部方面、東部方面の通勤時間帯の移動時間の減少に寄与している。 ・新たなバスの通過ルートとなった。 ・当路線の沿線に新たな商業施設等ができるなど、土地利用が活性化した。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>・県道小ヶ倉堂茶屋線との接続が平成18年に完了した。 ・主要地方道 長崎南環状線との相乗効果により、国道499号の交通負荷の更なる軽減が期待される。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。</p> <p>特になし。</p>	【再評価時(H20)】	【事後評価時】	・B/C 2.17	1.88	・工期 H21	H28	・事業費 180.7億円	185.5億円	・交通量 8,000台/日	16,553台/日	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
【再評価時(H20)】	【事後評価時】																			
・B/C 2.17	1.88																			
・工期 H21	H28																			
・事業費 180.7億円	185.5億円																			
・交通量 8,000台/日	16,553台/日																			
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)																			



<別記 7>

令和3年度 事後評価対象事業一覧表

令和3年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期					事業費 (億円)
				着工	完了				
河川-1	総合流域防災事業 大明寺川	西海市	改修延長L=1,800m 築堤、掘削、護岸、橋梁架替等	S55	H28	27.9	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化 [再評価時(H25)] ・B/C 1.78 ・工期 H27 ・事業費 29.6億円 ・浸水家屋数 33棟(確率30年) [事後評価時] 1.87 H28 27.9億円 33棟(確率30年)		
							事業の効果の発現状況 治水安全度の向上 1/15程度(改修前) 1/30(改修後) 河川改修後(平成28年度)以降、長崎地方気象台で計画時間雨量89.1mm/hrに近い降雨を平成30年に観測(77mm/hr)しているが、洪水被害は発生していない。 アンケート調査の結果、約70%の住民が河川改修の効果を感じている。		
							再評価実施 全体事業費 10億円以上	事業実施による環境の変化	
							事業完了後 5年経過	社会経済情勢の変化 特に開発計画もなく、人口の変動も少ない。	
							対応方針(原案)		
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)	
							当事業は、河川の氾濫防止を目的としている。河床掘削、護岸整備、橋梁架替等の事業が完了したことで流下能力が改善されており、当面の改善措置は必要ない。事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。	同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。	